

学習方法



試験に向けて、基礎からどう学ぶか…



不動産コンサルティング基本テキスト
3冊セット7,000円(税込)

不動産コンサルティング業務を行う上で重要な事業・実務、税制、建築・公法、私法、経済・金融の各分野について学ぶことができます。

<eラーニングで学ぶ> 不動産コンサルティング入門研修 インターネット通信講座

主催：(公財)不動産流通推進センター

テキストとレクチャームービーで深く学び、一問一答式問題150問でポイント学習。更に、四肢択一式問題100問で習熟度を確認し、全問クリアで総合問題にも挑戦!

●受付期間：6月1日(水) 10:00~9月22日(木) 19:00

●受講期間：6月23日(木)~11月12日(土)

※不動産コンサルティング技能試験の前日まで受講可能

●受講料：27,000円(税込・テキスト含む)

※各種割引あり

※「令和4年度 不動産コンサルティング基本テキスト」第1分冊・第2分冊・第3分冊が付いています。



<ライブ配信(アーカイブ配信有)で学ぶ> 不動産コンサルティング 基礎教育

主催：不動産コンサルティング地方協議会

①事業・実務、②建築・法律、③税制・経済金融の3コース。講師が、「不動産コンサルティング基本テキスト」に沿って各科目の重要ポイントを解説!

●受講料：3コースセット 21,000円(税込・テキスト含む)

※「令和4年度 不動産コンサルティング基本テキスト」第1分冊・第2分冊・第3分冊が付いています。

詳細は、不動産コンサルティング中央協議会のホームページ (<http://www.fu-consul.jp/>) をご覧ください。



<具体的なコンサルティングの考え方・進め方を学ぶことができる集中講義> ステップアップ・スクーリング

主催：(公財)不動産流通推進センター

上記「不動産コンサルティング入門研修インターネット通信講座」、あるいは「不動産コンサルティング基礎教育」を3コースとも9月30日までに修了した方は、この集合研修を受講できます。

●受講料：8,000円(税込) ※仙台・東京・横浜・名古屋・大阪・福岡で10月に開催予定

●お問い合わせ お申込み

公益財団法人 不動産流通推進センター 旧 不動産流通近代化センター <https://www.retpc.jp/> 不動産コンサル試験 検索

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町 8階 TEL:03-5843-2079 / FAX:03-3504-3523
11:00~15:00(土日祝・毎月第一・第三金曜を除く)

危機感をバネにする。

今つかもう、進化するブランドを!



令和4年度 不動産コンサルティング 技能試験

試験日 11月13日(日) / 受付開始:7月19日(火)

受験申込期間	令和4年7月19日(火)~令和4年9月16日(金)
試験日時	令和4年11月13日(日) 【択一式試験】午前10時30分~12時30分 【記述式試験】午後2時00分~4時00分
試験地	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区
受験料	31,500円(税込)
受験資格	受験申込時点で次のいずれかに該当する方 宅地建物取引士 / 不動産鑑定士 / 一級建築士
試験内容	【択一式試験】事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目(50問 四肢択一) 【記述式試験】[必須]実務、事業、経済の3科目[選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目選択
合格発表	令和5年1月13日(金)

●詳細・お申込みはホームページにて [不動産コンサル試験](#) [検索](#)

このQRコードを読み取っていただくと、当センターホームページに簡単にアクセスできます。



不動産コンサルティング技能試験及び講習について、受験者及び受講者の皆さまの安全確保を第一優先に、換気、座席間隔、消毒等、感染予防対策に十分に配慮して実施いたします。

公益財団法人 不動産流通推進センター
旧 不動産流通近代化センター

目指そう！チャレンジだ！ Chance&Challenge

公認 不動産コンサルティングマスター

1 Self Branding

セルフブランディング

受験できるのは
3つの国家資格登録者のみ！

競合と差別化できる、
わが国唯一の
コンサルティング資格

いずれかの
国家資格登録者
宅地建物取引士
不動産鑑定士
一級建築士

2 Brush Up

ブラッシュアップ

企画・調整・提案力を強化！

マーケット分析、業界の動向、不動産
コンサルティングに使える
具体的な手法等、講座受講で
マスターとしての能力を強化

ビジネスチャンス Business Chance

不動産特定共同事業法に基づいた
「小口化不動産」の事業化に必要な資格として需要が拡大しています。*

あらゆるビジネスチャンスを掴むために、
センターはこの4つのメリットで皆様をバックアップします。

3 Network

ネットワーク

全国のマスター、専門家、
業界の第一線で活躍する
実務家とつながる！

会場またはデジタルで
交流会や事例発表会、
研修などを実施

認定者
約15,300名
※令和4年
3月現在

4 Information Gathering

情報収集

不動産コンサルティングの
今を知る！

マスターが注目すべき情報を
厳選し、限定ページで紹介

[ストック活用という「時代の流れ」をつかむ。]

私は長年、不動産活用コンサルティング業務に携わってきましたが、これからの時代はますますリノベーションなどストック活用コンサルティングが求められていることを強く感じています。そして「不動産」のみならず「建築」と「金融」の知識を持っていることが大きなアドバンテージであることも実感しています。まさに「公認 不動産コンサルティングマスター」の要件そのものです。この資格取得でビジネスを広げていくチャンスをしっかりつかんでください。



内山 博文 さん
一般社団法人リノベーション協議会会長
u. company株式会社 代表取締役/仕掛人

[相続と不動産投資。マスターの需要は増大する。]

相続税の基礎控除減額や地価の高騰により、相続対策が必要となるケースが増えています。不動産は相続対象となる資産の半分以上を占めることも少なくないので、不動産と相続に精通する「公認 不動産コンサルティングマスター」の知識と知恵が必要とされています。また、活発化する不動産小口化商品など、不動産投資においても「不動産特定共同事業法」の「業務管理者」となる資格として注目されています。ぜひ今の内にこの資格を取得し、業務の幅を広げてください。



公認 不動産コンサルティングマスター
芳屋 昌治 さん
プロサーチ株式会社 代表取締役会長
一般社団法人 家族信託普及協会 代表理事
エスティ・ジャパン株式会社 代表取締役社長

[お客様との接点は「川上」で]



仲介や建築などの専門業は、川下の仕事になりやすいことをご存知でしょうか。川下の仕事は、コンペのいち業者になることも少なくありません。お客様は川上で「不動産をどうしようか」と悩んでいますから、ここから接点を持った方が、ビジネスの収益ポイントにつながりやすいのです。

このとき自分の専門分野に誘導しようとする、信頼関係が崩れますから、お客様サイドに立った中立的な立場でアドバイスをしなければなりません。

「公認 不動産コンサルティングマスター」である私の場合は、不動産売却したら仲介手数料をいただき、建て替えとなった場合は、コンサルフィーをいただきます。ぜひ皆様も、不動産コンサルティングのスキルを磨くために資格取得にチャレンジしてください。



公認 不動産コンサルティングマスター
藤木 賀子 さん
スタイルオブ東京株式会社 代表取締役

(※)「公認 不動産コンサルティングマスター」と認定された方は、以下を有することとなります。

1. 「不動産特定共同事業法」における「業務管理者」となる資格
2. 「不動産投資顧問業登録規程」における「登録申請者」及び「重要な使用人」の知識についての審査基準を満たす資格
3. 「金融商品取引法」における「不動産関連特定投資運用業」を行う場合の人的要件を満たす資格